

2010年10月8日

法務大臣

柳田 稔 殿

民主党 取調べの全面可視化を実現する議員連盟

会 長 川内 博史

事務局長 辻 惠

## 申 入 書

検察は今、危機的状況にある。無罪判決が確定した村木事件では、大阪地検特捜部の捜査、起訴、公訴遂行のあり方に重大な問題が生じている。すなわち、検察官調書の関係者供述の内容と客観的事実との食い違いや、主任検事による物的証拠であるフロッピーディスク記録の改ざんが明らかになったのみならず、かかる事実を検察組織があえて伏せたまま村木氏を逮捕勾留の上、起訴後も漫然と公判を続けたのではないかとの疑いまで持たれている。このまま検察への不信を放置するならば刑事司法手続の安定性と謙抑性が失われ、国家刑罰権の行使に支障が生じ、国民生活の安全、安心が保てなくなる。法務大臣は、以上の危機感を我々と共有した上、一刻も早く国民の検察への信頼を回復するために下記の措置を講じられるよう、ここに申し入れる。

## 記

1. 法務大臣の下に設置予定の「検察の在り方検討会議」について以下の要領を生かされたい。
  - ① 当該機関は、検察組織との利害関係から切断され、客観性と公平性を確保して調査、検討を行う組織とすること。
  - ② 当該機関の構成員は、政治主導で検察組織と利害関係を持たない者の中から選任し、司法界と全く無関係の一般有識者、弁護士や裁判官など司法関係者、検察実務に精通した者など幅広く人材を集めること。
  - ③ 事務局は検察組織と無関係な者によって構成すること。
  - ④ 特捜部を中心とする検察組織の抜本的改革を視野に置き、村木事件のみならず過去の特捜部案件も検証の対象とすること。
2. 捜査中のフロッピーディスク記録改ざん関連事件の捜査につき以下の措置をとられたい。
  - ① 被疑者、参考人の取調べの全面可視化を行うこと。
  - ② 検察組織と利害関係のない弁護士を検察官に任官させ、捜査チームに参加させること。
  - ③ 捜査情報のマスコミへの提供は個別リークではなく、公開の記者会見の場で行うこと。
3. 裁判員裁判対象事件、並びに地検特捜部取扱い事件については、速やかに取調べの全過程の可視化を行うこととし、本年10月末までに法案提出の目途を明らかにされたい。

以上